

# しあわせ

号外

2021年10月

H a p p i n e s s

一般社団法人 千葉県労働者福祉協議会

告知

「労働者自主福祉運動シンポジウム」開催

告知

「労働組合のための税務研修会」開催

告知

2021年度

# 「労働者自主福祉運動シンポジウム」

## 開催します！



挨拶する鈴木会長 (昨年の様子)



高橋講師 (昨年の様子)

今年度も「労働者自主福祉運動シンポジウム」を中央労金千葉県本部、こくみん共済coop千葉推進本部、連合千葉、中央労金労組千葉統括支部、全労済労組関東支部千葉分会の共催により開催いたします。

今年も新型コロナウイルス感染症拡大のため、現地参加とWEBを併用し開催いたします。

日時 2021年 **11月20日** 土  
13:00～15:30

講演 「労働運動と労働者自主福祉運動の理念と歴史」(仮)

場所 オークラ千葉ホテル  
(千葉市)

講師 中央労福協 講師団講師 **高橋 均氏**  
労金・こくみん共済coopからの提起

告知

## 2021年度「労働組合のための 税務研修会」開催します！

今年度は、「労働組合等の会計税務に係わる実務マニュアル2021年度版」を発行しました。ぜひご参加ください。

新型コロナウイルス感染症の状況により、WEB開催となる場合もありますのでご了承ください。



関口税理士 (昨年の様子)

日時 2021年 **12月10日** 金  
14:00～16:00(予定)

場所 千葉県教育会館本館303会議室

講師 **関口 邦興 税理士**

参加費 **500円** (テキスト代)

第5回

## 労働者福祉セミナー開催！

8月27日(金)に(株)ラポール企画の大小原氏を講師に招き「セルフケア研修」～ストレスを知る・気づく～をテーマにオンライン研修を開催しました。初の試みとなりましたが、Zoomを使用した研修やグループワーク等、楽しくストレスへの対処法などを学ぶことができました。参加者からも「また参加したい」という声があり、今後も積極的にWEB学習会を取り入れていきたいと思っております。

### 中止のお知らせ

10月25日(月)に予定していた「第36回千葉県勤労者チャリティゴルフ大会」ですが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、中止となりました。

# 成年年齢引き下げ問題に関する公開講座 Vol.2

生協連

成年年齢引き下げで何がかわるの？

～来春から大人になるあなたへ～



申し込みはURLかQRコードから！

※QRコードが読み込めない方は  
「千葉県生活協同組合連合会HP」  
申し込みフォームへ  
<https://forms.gle/KbYh7JtyWTeSVjxe9>



申し込み締切り  
11月23日(火)

11月24日(水)にYouTubeの  
URLを送ります。

日時 2021年**11月27日**土  
13:00～15:00

開催方法 YouTube配信 **参加費 無料**

講師 公益財団法人消費者教育支援センター  
主任研究員 **庄司 佳子氏**

プログラム **第一部 大学生のトークタイム！**  
《休憩》

**第二部 若者の消費者トラブルって!?**  
トラブルに巻き込まれないために

共催：千葉市、千葉県高等学校PTA連絡協議会、他  
後援：千葉県高等学校長協会、淑徳大学  
◆この企画は、令和3年度千葉県消費者団体ネット  
ワーク強化・活性化事業の一環として開催します。

お問い合わせ 千葉県生活協同組合連合会 TEL：043-224-7753

## あなたの最低賃金、知ってる？

2021年  
10月1日から

**千葉県の**  
地域別最低賃金は



**953** 時給 円

午後10時～午前5時に  
勤務する場合  
深夜割増25%を加算

**1,191** 時給 円

毎年見直し

最低賃金は、毎年、都道府県ごとに見直されています。



下回ったら法律違反！

会社には最低賃金以上の賃金を支払う義務があります。この額を下回る賃金は法律違反です。下回った場合、その差額を請求できます。



派遣先



派遣先の最低賃金を適用

派遣で働く方には、派遣元ではなく、派遣先の地域の最低賃金が適用されます。

業種によってはより高い最低賃金の場合も！

業種によっては、地域別最低賃金よりも高い「特定(産業別)最低賃金」が設定されていることがあります。

●連合千葉は、「最低賃金1,000円の早期到達！」

「地域間格差の是正」を  
求めています。

千葉市内で街宣  
アピールしました。



「低いかも？」と感じたら  
「なんでも労働相談ダイヤル」へ

いこうよれんごうに



スマホ携帯OK

**0120-154-052**

土日祝日を除く  
平日 9:30～17:00  
受付中



日本労働組合総連合会千葉県連合会 (連合千葉)  
<http://chiba.jtuc-rengo.jp/>

連合千葉



# ろうきんアプリ

**R** いつでも・どこでも・つなぐ・つながる

便利な機能が盛りだくさん

ろうきん普通預金口座のキャッシュカードをお持ちの方であれば、  
すぐにご利用いただけます！

「App Store」、または「Google Play」から、「ろうきんアプリ」と  
検索していただき、「ろうきんアプリ」をダウンロードします。



iPhone: App Store



Android: Google Play

くわしくはこちら/



**ろうきんアプリ** 検索

※「iPhone」「App Store」「iOS」  
は、米国およびその他の国々で  
登録されたApple Inc.の商標ま  
たは登録商標です。

※「iPhone」の商標は、アイホン株式会  
社のライセンスに基づき使用されて  
います。

※「Android」「Google Play」は、  
Google LLCの商標または登録商  
標です。

## 中央労働金庫千葉地区各営業店のお問い合わせ (TEL)

千葉支店 043-251-5161	野田支店 04-7125-2525	市川支店 047-376-3311	銚子支店 0479-22-8484
館山支店 0470-22-1111	茂原支店 0475-23-6611	船橋支店 047-434-2784	松戸支店 047-365-8185
市原支店 0436-21-2181	木更津支店 0438-25-5511	成田支店 0476-24-2211	八千代支店 047-486-2525
柏支店 04-7163-4567	成東支店 0475-82-4111	津田沼支店 047-403-6070	
千葉県庁前出張所 043-221-5311	流山おおたかの森ローンセンター 04-7199-9821		

[2021年9月1日現在]

手頃な掛金で  
住まいと家財を  
トータル保障!

## 住まいる共済

火災共済・自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

こくみん共済 NEWS  
coop

### 火災などのとき

共済期間中に火災・落雷・他人の住居からの  
水ぬれなどにより損害が生じたとき

最高保障額 **6,000万円**

### 風水害などのとき

共済期間中に暴風雨・突風・台風・高波など  
により損害が生じたとき

最高保障額 **4,500万円**

### 地震などのとき

共済期間中に地震・噴火・津波などにより  
損害が生じたとき

最高保障額 **1,800万円**

暮らしを第一に考える  
安心のポイント

- 住宅の70%以上の焼破損割合で「全焼損扱い」なので安心
- 家財のみでも加入できます!
- 古い住宅や家財でも、「再取得価額」で保障

もしものときも、  
住宅・家財損害の事故受付は  
365日・24時間対応で  
受け付けているから安心!

ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。ご契約の際は「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご確認ください。  
たすけあいの輪をむすぶ

お問い合わせは、所属の労働組合または、  
こくみん共済 coop 千葉推進本部各支所までお願いします。

- 中部支所 TEL:043-287-8247 FAX:043-287-8136
- 西部支所 TEL:043-287-8264 (3支所共通)
- 南部支所 TEL:043-287-8294 **営業時間** 平日9時~17時(祝日除く)

全労済から「こくみん共済 coop」へ

こくみん共済 <全労済>  
全国労働者共済生活協同組合連合会 coop

千葉推進本部(千葉県勤労者共済生活協同組合)

たすけあいから生まれた保障の生協です。  
「こくみん共済 coop」は富利を目的としない保障の  
生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にも  
とつき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに  
貢献することを目的としています。この趣旨に賛同  
いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務  
地の共済生協の組合員となることで各種共済制度  
をご利用いただけます。

1219B033.20.05KD

# #教育費や奨学金返済の負担を 軽減する税制支援を

教育費の負担を軽く  
未来を明るく

大学などの高等教育機関の学費が高騰し、家計収入も減少する中、新型コロナウイルス感染症拡大による経済的なダメージにより、教育費の負担や奨学金の返済に苦しむ方が急増しています。負担を軽減する税制支援（減税）の実現をめざし、今すぐできる3つのアクションにあなたの力を貸して下さい！

3つの  
アクション  
はこちらから

## 今すぐできる3つのアクションにご協力を

### 1 オンライン署名

オンライン署名「奨学金返済や教育費の負担を軽減するため、税制支援を求めます！」にぜひ、ご賛同ください。

署名の宛先（順不同・敬称略）

岸田 文雄（内閣総理大臣）  
鈴木 俊一（財務大臣）  
末松 信介（文部科学大臣）

呼びかけ人（順不同・敬称略）

「奨学金返済と教育費の負担軽減を求めるプロジェクト」

大内 裕和  
（奨学金問題対策全国会議共同代表、中京大学教授）  
岩重 佳治  
（奨学金問題対策全国会議事務局長、弁護士）  
神津 里季生  
（労働者福祉中央協議会会長、日本労働組合総連合会会長）

### 2 ハッシュタグ運動

奨学金の返済や教育費の負担軽減についてご自身の声を一緒に広げませんか？

ハッシュタグをつけてTwitterに投稿し、世論を盛り上げましょう。

### 3 あなたの思い

在学学生やその保護者、奨学金返済を抱える若者の皆さん、教育費や奨学金返済の負担を軽減する税制支援の導入について、あなたの意見、リアルな声をさかせてください。



## 当 事 者 の 声

中央労福協ウェブサイト「あなたの声を聞かせてください」より抜粋



30歳になった今でも返済に終わっていませんが収入に対して毎月の支払額が厳しいです。後何年払いつづけてはいけなんでしょう。これからの方がたばかり負担が軽くなるなんておかしいです。税金を払いながら、まだ奨学金を返済を真面目にしている人たちにも、軽減措置があつてしかるべきではないでしょうか。

奨学金を受ける際には、就職すれば返済できると安易に考えがちだと思います。しかし、いくら無利子や低金利とはいえ、給料から所得税、住民税、社会保険料を差し引かれては、返済はとても大変だと思います。せめて、奨学金の年間返済金額は所得控除等の優遇措置が必要です。



手厚い対応をしないと若者に負担ばかりいつても中々子供を産むことも結婚することも難しく少子化が進む一方です。コロナ禍で生活困窮者は増えてますし失業者や解雇なども増えてます。その中でもいつも通り何百万も借金を返済していくのは生活的にも苦しいです。どうか特例措置などで手厚い対応をして欲しいです。

もう悩まないで。

あとは一緒に  
考えましょう。

全国一斉

**奨学金に関する電話相談**

お気軽にお電話ください

2021.11.11 THU. 10:00~17:00

☎0120-53-4141

千葉県労働者福祉協議会(千葉県労福協)

<http://www.rfk-chiba.net/>